

令和4年度 第19回 役員会議事要旨

日 時：令和5年3月20日（月）

午後1時30分開会

午後1時46分閉会

場 所：Web 会議

出席者：総長、山口理事、横田理事、増田理事、山本理事、菅原理事、行松理事、梅原理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事、石川監事、渥美副学長、弐副学長、石森副学長、長谷山副学長

議事に先立ち、総長から資料に基づき、3月6日の令和4年度第18回役員会の議事要旨に係る確認があった。

議 事

議案1 創成研究機構の改組（連携研究プラットフォームの設置）について

議案2 国立大学法人北海道大学「質保証の実施方針」（案）について

議案3 リカレント教育プログラムの開設について

議案4 令和5年度予算について

議案5 広報・社会連携本部の設置について

議案6 就業規則関連規程の一部改正について

議案7 諸規則の制定及び一部改正について

総長から、資料に基づき説明があり、審議した結果了承された。

議案8 「教員の勤務延長に係る基準について」の改正について

議案9 教員の勤務延長に係る選考について

山口理事から、資料に基づき、「教員の勤務延長に係る基準について」の改正について、定年年度の末日にディスティングイッシュトプロフェッサーの称号付与期間が満了する者の称号付与期間を更新する場合の取扱いを明記すること、教員の勤務延長に係る選考について、令和5年4月1日付けでディスティングイッシュトプロフェッサーの称号付与期間を更新することが決定された教員のうち、今年度末で定年退職予定である大学院理学研究院の塚本尚義教授の勤務期間を、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間延長すること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案10 共同プロジェクト拠点の認定について

山本理事から、資料に基づき、再認定の申請があった、「情報法政策学研究センター」について、共同プロジェクト拠点として再認定すること、認定期間は令和5年4月から5年間とすること等につ

いて説明があり、審議した結果了承された。

報告事項等 1 副理事の任命について

総長から、資料に基づき、4月1日付けで副理事を3名再任したこと等について報告があった。

報告事項等 2 総長補佐の任命について

総長から、資料に基づき、4月1日付けで総長補佐を新たに3名任命し、25名となったこと等について報告があった。